

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年12月定例会

### 総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、行革甲子園についてであります。

このことについて一部の委員から、本年開催された行革甲子園の目的と経緯はどうか。また、先進事例の県内市町への反映状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、「切る・削る」といったマイナスイメージを持たれがちな行政改革を、行政のイノベーションとして前向きに捉え、実行していこうという趣旨で、知事公約として実施してきた。2012年と2014年は県内市町のみを対象に開催し、2016年からは本県が全国の行革をリードしていくという思いで、全国版として開催している。

これまでに発表があった窓口での証明書発行に際し申請者の記入を省略する方式や、RPAを活用した業務効率化の事例等は、県内市町でも業務見直しの検討につながったと聞いており、今年度の先進事例についても県内市町へ普及するよう情報提供に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、第二別館の建替えについてであります。

このことについて一部の委員から、建替えに向けた検討状況や今後のスケジュールはどうか。また、新第二別館の規模はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、年内に地質調査を、年度末までに基本設計作業を完了させる予定であり、防災オペレーションルームの設置など新たな機能のほか、スマートオフィス化など、多様で柔軟な働き方に対応できる執務環境等について、関係部局等と連携しながら、具体的な検討を進めることとしており、令和3年度の実施設計、4年度の解体・着工、7年度末の新庁舎完成に向けて、着実に準備を進めていきたい。

また、規模については、基本設計で精査しているところであるが、防災機能の強化や執務環境の改善等に要する面積を考慮すると、現庁舎より高層になると想定している旨の答弁がありました。

第3点は、公共交通機関における利用回復の取組みへの支援についてであります。

このことについて一部の委員から、伊予鉄道が横河原線で代行バスを走らせる実証実験をしたと聞かすが、県ではこうした取組みに対し、どのような支援をしているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、伊予鉄道の取組みは、公共交通利用回復緊急支援事業を活用したもので、横河原線に並行して運行するバスに、電車の定期券を持つ学生や通勤者等を乗車させ、郊外電車の3密を回避する社会実験として実施したものである。当事業は、JR四国や路線バス、広域航路等も対象としており、各事業者が創意工夫して取り組む感染防止対策や企画切符の造成などの利用促進策を、各事業者の事業規模に応じて支援している。

また、貸切バスについては、貸切バス3密回避利用促進事業により支援するなど、公共交通機関の利用促進を図っている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・私立学校の耐震化状況と取組み
- ・A I 総合案内サービスの利用状況
- ・JR内子線の災害復旧支援
- ・しまなみ海道でのローカル5Gの活用

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。